

シニア会費割引申請書（日本古生物学会）

◇資格規定： 日本古生物学会会費割引規則

第5条 満65歳以上で日本古生物学会に30年以上在籍し、常勤職に就いておらず、かつ会費を銀行口座からの自動引き落としで支払う手続きを取った普通会员および特別会員は、シニア割引を申請できる。

第6条 学生割引会費は年4,000円、シニア割引会費は年5,000円とする。

● 氏名： _____

● 特別会員・普通会员（どちらかに○をつけて下さい） ● 入会年度： _____

● 住所： _____

私（申請者）は、日本古生物学会会費割引規則第5条に基づき、銀行口座からの会費自動引落手続の書類^①を添えて、 _____年度^②からシニア会費割引（5,000円/年）を申請します。なお、資格変更等が生じた場合には、そのつど日本古生物学会事務局に届け出ることを誓約します。

● 年月日： _____ ● 申請者署名（捺印）： _____

① 銀行口座からの会費自動引落には専用の申込用紙が必要です。申請に先立ち、日本古生物学会事務局に申込用紙をご請求下さい。なお、すでに自動引落で会費を支払っている方は、この手続は省略して下さい。

② 申込年度の翌年度から割引が適用されます。

☆ 本申請書はコピーしてお使いいただけます。

会員係処理欄

会員番号			
会員種別			
入会年度		開始年度	
自動引落			
その他		常務委員会承認	